

ヨコハマ市民まち普請事業

第1次整備提案書



整備提案名 (25字以内)	都筑民家園に市民に親しまれる本格的な「茶室」を整備
提案グループ名 (25字以内)	都筑民家園に茶室を贈る有志の会
グループの現在の主な活動内容及び最近5年以内の活動実績	私共「都筑民家園に茶室を贈る有志の会」は平成19年12月に発足しました。現在、都筑民家園管理運営委員会および都筑民家園の各グループの方々と、茶室の企画、設計、完成後の運営、維持管理について相談しています。都筑民家園で開園以来活動を続けている茶道愛好会のメンバーの中から、本会の趣旨に賛同する方々が集まり発足しました。茶道愛好会は都筑民家園で初心者の茶道講座、こども茶道お点前、「お抹茶や」などのイベントを長年続けています。
整備場所の所在地 (町名又は丁目まで記入)	横浜市 都筑区 大棚町西2番 ※位置図及び現況写真（各A4判1ページ）を添付してください。
整備提案の内容 (どのような整備を提案するのか <u>文章</u> で記入してください)	私共「都筑民家園に茶室を贈る有志の会」は平成21年度中を目標に、都筑民家園に本格的な「茶室」の整備を進めようとしています。この茶室は従来のような閉鎖的なものではなく、身近に気軽に接することのできるものです。また外部からも茶室内部が見える構造で、茶室の周りには来園者がくつろげる工夫を配置し、茶会や茶の稽古ばかりではなく多目的に(例えば歌会や句会に)も使用できるものです。 <u>整備費用の概算額：約2,500万円</u> ※添付資料として整備提案のイメージ図を添付することができます。（記入上の注意③）
整備提案の動機や背景 (整備に対する地域のニーズや整備によって解決したい地域の課題、整備の必要性などに触れながら箇条書きで記入してください)	<p>① 以前から一部の区民の間で、歴史と伝統文化を受け継ぐこの地に、日本の伝統文化を代表する「茶の湯」を行う静寂で独立した本格的な「茶室」が欲しい、という要望がありました。</p> <p>② 現在、都筑区内には4箇所の地区センターに茶室と称する和室はありますが、これらは本格的な茶室ではありません。いずれも和室を多目的に利用しているため利用率の高く、早くからの予約が必要です。日ごろ和室の周りから賑やかな物音や人声がたくさん聞こえ、必ずしも茶の湯を環境にふさわしくないと感じています。</p> <p>③ また都筑民家園や近隣のせせらぎ公園では、古民家を活用した茶の湯の教室や講座が活発に開催されています。しかし、これらも和室を使って多くの協力者グループの方々と時間を融通しあって利用しています。</p> <p>④ 更に都筑民家園は見学施設という性格から一般のサークルや愛好者が部屋を専有して借りることができません。利用は定員のある企画イベントに参加する形式で行われます。</p> <p>⑤ 伝統文化を受け継ぐには青少年への伝承が重要です。都筑区内には7つの公立中学校と3つの県立高校がありますが、中学には茶道部がありません。これでは茶の湯を伝承する施設の不備が否めません。</p> <p>⑥ この地域は新しく開発されたニュータウンの一角で、小さな子供たちも日本の伝統文化や日本の暮らしに接する機会が日常ほとんど無く、先生方やご両親は心配している様子です。また静かな空間で物事を考えるという習慣もなくなってきたようです。</p> <p>⑦ 今回、都筑民家園茶道愛好会が中心に、横浜開港150周年記念行事の一環として都筑民家園に本格的な「茶室」を贈り、市民に活用してもらおうという話が持ち上がりました。幸にも関係者から資金提供の申し出があり「都筑民家園に茶室を贈る有志の会」を立ち上げた次第です。</p> <p>⑧ そこで、大塚歳勝土遺跡公園都筑民家園管理運営委員会にご相談申し上げたところ、「茶室があれば広範囲な活用が期待できる」とのお返事があり、更に地域の町内会・自治会からも同意を頂戴しました。</p>

<p>整備の効果 (整備したい施設がどのような人たちに利用され、地域にどのように貢献すると考えますか?)</p>	<p>茶室が完成した際には地域の子供たちや若者からお年寄りまで、更に海外の人々にまで気軽に「茶の湯」を親しんでいただく様々なイベントを、都筑民家園管理運営委員会やそこで活動する各グループの方々と協力して用意していきます。また、一般のサークルや愛好者の方々に茶室を貸し出し、積極的に利用していくよう働きかけます。更に、近隣の小中学校とも相談し、茶道という日本の伝統文化を通じて日本の暮らしを青少年に伝承する一助にしたいと思います。</p>
<p>整備した施設の維持管理・運営 (整備した施設の維持管理や運営に、提案グループや地域住民等がどのようにかかわっていきますか?)</p>	<p>維持管理は都筑民家園管理運営委員会の下に発足予定の「都筑民家園の茶室を守る会」が担当します。この会は私共「都筑民家園に茶室を贈る有志の会」と、今回の茶室建設にご協力いただく都筑民家園の15の協力者グループ有志の方々、更に広く地域の皆さんから構成され、16番目の協力者グループとなる予定です。都筑民家園では管理保全活動を業者任せにせず、委員会、町内会、ボランティア、事務局員が協力して実施してきた数多くの実績があります。日常管理・保全作業は竹林整備、低木選定、畑耕作、花壇作り、雑草刈り込み、また通年作業は生垣剪定、園内除草、年末大掃除など様々です。都筑民家園の茶室を守る会もこの方針を受け継ぎ、日常清掃、茶庭の整備、茶道具の管理保管など積極的に維持管理活動を実施していきます。</p>
<p>○提案内容におけるアイデアやユニークさ</p>	<p>① 従来、茶の湯は特定の人々が狭い閉鎖的な空間の中で執り行ないました。しかし今回は、広く開放的でかつ非日常性を残した空間の中で、多くの市民の方にこの日本の伝統文化に接して体験していただき、かつ本格的な茶室で正しい所作を学ぶことを方針としています。</p>
<p>○提案を実現するために活用する地域の資源 <small>(注4)</small></p>	<p>② 建設予定地は歴史公園の一角にあり、隣接して横浜市歴史博物館が立地します。この立地を生かし茶室を屋外展示の一環として、書院風広間と草庵風小間の双方を備え歴史的変遷を紹介します。</p>
<p>○その他提案について特にPRしたい点</p>	<p>③ また、都筑民家園がこれまで10年間に培ったイベントの企画力や運営ノウハウを最大限に活用します。特に都筑民家園で活動されてきた15の協力者グループの皆さんの交流のネットワークを受け継ぎます。</p>
	<p>④ 具体的には、昨年若者に好評だった「アート茶室」を定例イベント化たり、毎年3月の「国際交流のお茶会」をこの茶室で開催し国際性をアピールします。</p>
	<p>⑤ 更に、歴史公園一帯の里山は緑濃い竹林に覆われています。竹と茶の湯文化には深い関わりがあり、竹と日常生活を考え体験するイベントを近隣の方々と企画したいと思います。</p>
	<p>⑥ 参加型のお茶室建設を手作り的な普請で行います。例えば、壁をこねて塗る、地業を共同作業で行う、植木・庭石など露地作りに参加するなど企画していきます。また、建設途中で職人さんによる仕事の体験学習会を行います。大工・左官・屋根葺き・建具・畳・塗装などを考えていています。更に、銅板葺の屋根材に志ある方々から寄付を募り、共有意識の高揚を図ります。</p>

注4) 「地域の資源」とは、次のようなものを想定しています。

- 「ヒト」の例 • 地域のPTAから協力を受けられそう。 • 地域に設計の専門家がいる。
- 「モノ」の例 • 整備に必要な材料を安く入手できそう。 • 整備に必要な建設機械を安く借りられそう。
- 「カネ」の例 • 自治会町内会から資金的な支援を受けられそう。 • バザーなどで資金を集められそう。

整備場所の地権者等 <small>(注5)</small> への提案内容及びコンテストに応募することについての説明状況	
説明の相手方	相手方の意見等
<p>平成19年12月に当会から横浜市長あて茶室の寄付申出書を提出し、平成20年1月28日市長より寄付受納書を頂きました。</p>	<p>① 茶室の位置や構造等について建築工事着手前に北部公園緑地事務所と協議する。 ② 茶室建築工事の施工に要する費用は建物、付属構造物等すべて当会が負担する。 ③ 寄付申出書にあるように、茶室建築工事の竣工後に生じる建物および付属構造物等の修繕費用として100万円を都筑民家園の指定管理者に寄付する。</p>

注5) 土地・建物を所有している、借りている、又は実質的に使用権利を持つ者（会社や行政機関も含む）

- ☑ 記載内容は真実であり、虚偽はありません。
- ☑ 記載内容に個人情報は含まれていません。



